

# 子供たちの 規範意識を 育むために

- (前半) 東京の子供たちの規範意識の現状や、  
確かな規範意識の醸成を図るための  
ポイント等を示した指導資料を掲載  
… p.1 ~ p.6
- (後半) 道徳の時間等で活用できる資料を掲載  
… 裏表紙から開く形式で、p. 1 ~ p. 8

平成 27 年 7 月  
東京都教育委員会

中央の山は大岳山。江戸時代、その特徴的な山頂の形から、江戸内海を出入りする船が方角を知るための指標としたと言われています。

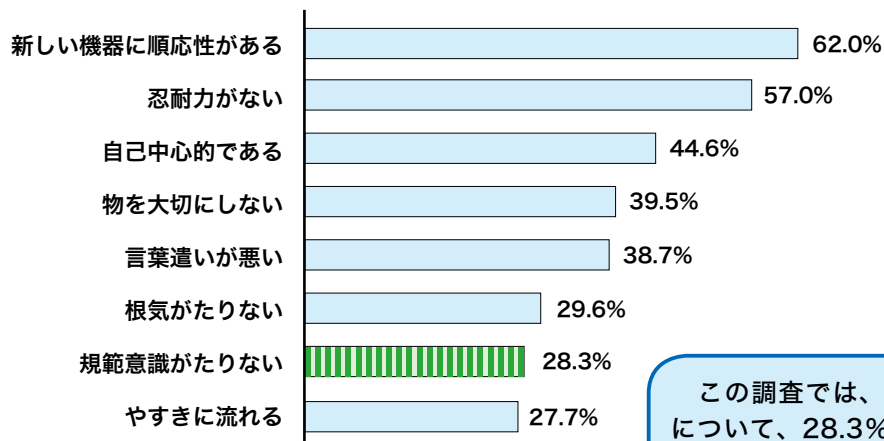
# 東京の子供たちの 規範意識の現状

## 「東京の子供たちの豊かな心の育成に関するアンケート調査」（東京都教育委員会）の結果より

- 平成 22 年 9 月～ 12 月に実施
- 平成 23 年 6 月公表
- 対象：小・中学校、中等教育学校の校長・教員  
幼稚園、小・中・高等学校の保護者  
一般企業の役員・経営者、その他一般都民
- 8,751 人に依頼し 7,482 人から回答

### 最近の東京の子供たちの印象について（複数選択）

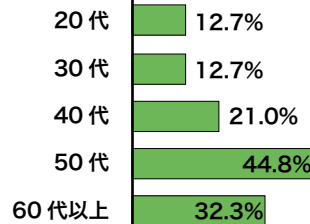
（選択した回答者の割合）



この調査では、東京の子供たちの印象について、28.3%の人が「規範意識がたりない」ことを挙げました。年代別に見ると、20代・30代の人では選択した人の割合が低く、50代以上では高くなっています。

このように世代や立場によって、子供たちの捉え方は異なります。教職員全員で、また、家庭、地域社会とも連携し、子供たちの健全育成上の課題についての共通理解を深め、どのように取り組むかを確認し合うことが大切です。

### 東京の子供たちは「規範意識がたりない」と思うと回答した都民の年代別の割合

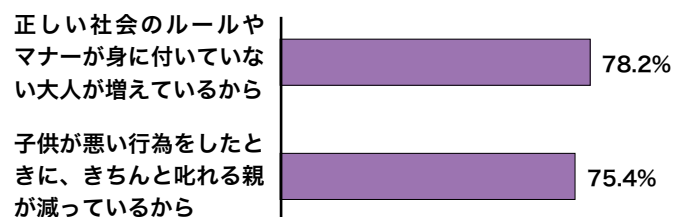


社会のルールやマナーを守れない子供たちが増えた原因として、回答率が高かったのは、「正しい社会のルールやマナーが身に付いていない大人が増えているから」、「子供が悪い行為をしたときに、きちんと叱れる親が減っているから」でした。大人や親の在り方を問題視する傾向があることが分かります。

大人が自分の在り方を見つめ直すとともに、子供たちの規範意識を高めるためにそれぞれの立場でできることを考え、その実践に努める必要があります。

### 社会のルールやマナーを守れない子供たちが増えた原因について（複数選択）

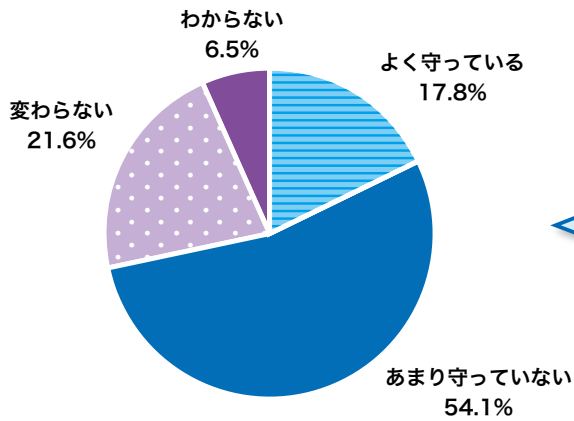
（選択した回答者の割合）



## 平成 23 年度「第 2 回インターネット都政モニターアンケート」(生活文化局)の結果より

- 平成 23 年 7 月 29 日～ 8 月 4 日に実施
- 対象：500 人
- 回答者数：477 人

あなたが子供だった頃と比べて、現在の  
子供たちは社会のルールやマナーを  
よく守っていると思いますか



この調査では、半数以上の方が「あまり守っていない」と回答しました。「ルールやマナーをあまり守っていない理由」(複数選択)については、

- ・「悪い行為をしたときに、子供を叱れる保護者が減っているから」(90.7%)
- ・「正しい社会ルールやマナーが身に付いていない大人が増えているから」(87.6%)

などの結果となりました。

また、「子供たちに社会のルール・マナーを身に付けさせるために、大人に求められる必要な心がけは何か」(複数選択)については、

- ・「大人が率先してあいさつしたり、感謝の言葉を使う」(85.5%)
- ・「悪いことをしたときは、自分の子でも他人の子でもきちんと叱る」(82.2%)
- ・「大人自身が正しい社会ルールやマナーを身に付け、実践する」(81.8%)
- ・「いいことをしたときは、自分の子でも他人の子でもきちんとほめる」(81.6%)

といった結果となりました。

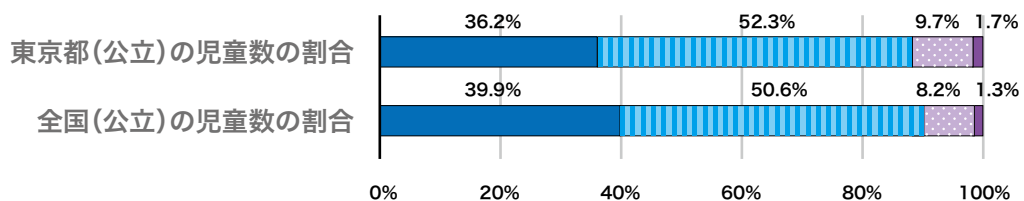
## 平成 26 年度「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)の結果より

- 平成 26 年 4 月実施

(児童・生徒質問紙調査)

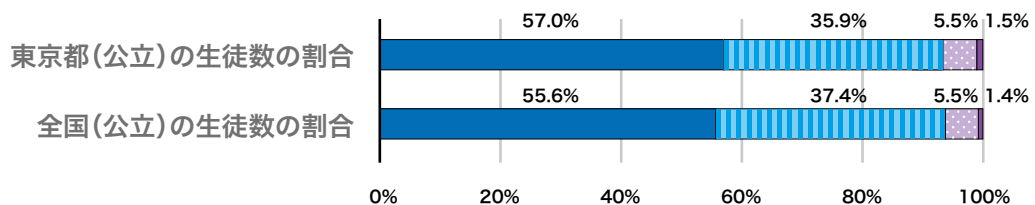
小学校 6 年生

学校のきまりを守っている



中学校 3 年生

学校の規則を守っている



■ 当てはまる

▨ どちらかといえば、当てはまる

▩ どちらかといえば、当てはまらない

■ 当てはまらない

東京の子供たちの約 9 割が「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答しています。各学校の子供たちの学校での生活の様子はどのようにでしょうか？ また、学校以外ではどのようにでしょうか？ 規範意識の育成という視点から、子供たちを見つめ直してみましょう。

# 子供たちの 規範意識の育成に 力を入れて 取り組んでいくことが 求められています。

## 東京都教育委員会の教育目標

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。(後略) …

(平成 13 年 1 月 11 日 東京都教育委員会決定)

**学校教育法** では、**規範意識の育成** について以下のように示されています。

### 義務教育の目標

**第二十一条** 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第五条第二項 に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 二 (後略) …

### 幼稚園の目標

**第二十三条** 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 (後略) …



## 学習指導要領（現行）に改訂する際の 基本的な考え方

「子どもたちに、(略) 社会生活を送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識を、発達の段階に応じた指導や体験を通じ、確実に身に付けさせることが重要である。」

小・中学校の教育課程（現行の学習指導要領）では、「社会科」、「道徳」、「特別活動」において、規範意識を高め、法やきまりの意義などを学ぶ学習の充実が図られています。

# 規範意識の育成に関わる **主な** 指導内容

小・中学校の教育課程では、「法やきまり、ルールの基本となる考え方」を学ぶ学習として主に以下のような内容が設定されています。

(『法』に関する教育カリキュラム) (平成 23 年 3 月、東京都教育委員会) より)

小 学 校			
	生活科・社会科	道 徳	特別活動
1・2年生	生活科 ○学校にはみんなが気持ちよく生活するためのきまりやマナーがあることに気付く。 ○公共物や公共施設を利用するためのルールやマナーがあることに気付く。 ○友達と遊ぶ活動を通して約束やルールをつくり変えていく。	○約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。	(学級活動) (児童会活動) (クラブ活動) ○よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫する。
3・4年生	社会科 ○地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり	○約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。	
5・6年生		○公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。	
中 学 校			
	社会科	道 徳	特別活動
1年		○法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。	(学級活動) (生徒会活動) ○よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫する。
2年			
3年	(公民的分野) ○社会生活における物事の決定の仕方 ○きまりの意義 ○対立と合意、効率と公正の理解 ○契約の重要性やそれを守ることの意義		

# 子供たちの確かな 規範意識の醸成に向けて

学校として子供たちの規範意識をどのように育てていくのか、全教職員で共通理解を図ることが大切です。子供たちの学年や発達の段階に応じて重点的な目標等を設定し、学級・学年及び全ての教科等の授業において確実に指導していくことが求められます。

子供たちの規範意識を育むためには、教科や道徳、特別活動において、「きまり」についての理解を深め、「きまり」を守ろうとする態度等を育む指導を確実に推進するとともに、組織的な生徒指導を徹底することが重要となります。

生徒指導は、学校の教育活動全体を通じて行わなければならないものです。全教職員が共通理解の下に、必要な場面では毅然とした態度で指導に当たるとともに、主体的に「きまり」を守る力を引き出す指導を充実させていくことが大切です。

## 生徒指導の充実（「生徒指導提要」（平成22年3月、文部科学省）より）

生徒指導とは…「児童・生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」

生徒指導は…「一人ひとりの児童・生徒の健全な成長を促し、児童・生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す」

### 毅然とした態度で…

暴力やいじめなど子供の生命や人権に関わる行為は、絶対に許されないことです。決して見過ごすことなく即座に毅然とした態度で指導することが重要です。

### 指導した後は…

反省している子供の気持ちをしっかりと受け止め、どこが悪かったのか、どのようにしなければならないのかを子供に考えさせるとともに具体的に行動できるよう粘り強く継続して指導することが大切です。

### 「きまり」を守る力を引き出す指導を…

- 「きまり」や「きまりを守ること」の意義についての理解を深める指導とともに、学校生活の中でその意義を実感できるような活動を充実させ、主体的に「きまり」を守る力を引き出していくことが大切です。
- 子供が「きまり」を守れていることについては、気に留めなくなりがちですが、そのよさを認め褒めることで、子供たちの意欲を高めることが大切です。

### 規範意識を支える自己有用感を高める

- 様々な活動において、子供が役割や責任を果たしていく場を多く設定し、自分の力を発揮して活躍できるようにすることで、「感謝されてうれしかった」、「自分は頼りにされている」、「誰かの役に立っている」、「みんなから認められている」といった自己有用感を高めていくことが大切です。
- 子供たちが互いのよさを見付けたり違いを尊重したりしながら互いを認め合う人間関係を育てていくことが大切です。

私たちは、家庭や学校、地域といった様々な「社会」の中で、周囲の人たちと関わり合いながら生きています。もし、誰かが自己中心的な行動をとったり、誰かが「きまり」を守らなかったりしたら、その「社会」は秩序のない、生きにくいものになってしまいます。互いの関わり合いを大切にする思いや行動が、「社会」を成り立たせています。この、互いの関わり合いを大切にしていこうとする思いや行動の根幹となるのが規範意識です。「叱られるのが怖いから」、「誰かが見ているから」…ではなく、主体的に「きまり」などを守るようとする、確かな規範意識の醸成を図っていくことが大切です。

## 「指導した」から「身に付いた」、「高まった」へ 学校として責任をもって子供たちの規範意識の育成を

子供たちについて、「基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、心の活力が弱っている傾向がある。」と指摘されるようになったのはいつ頃からでしょうか。平成17年には既に言われていました。その頃、15歳だった子供たちはもう20歳代半ばになっています。

その当時から今まで、子供たちの現状は変わっていないのでしょうか？ あるとき突然、子供たちの規範意識は低下したのでしょうか？ また、実際に、大人よりも子供のほうが、規範意識が低いのでしょうか？

規範意識や公共の精神といった、人間としての在り方や生き方に関わることは、**大人が身をもって子供たちに教えることが基盤となるのは当然です。**

子供たちは大人の言動をよく見ています。また、教師の考え方や価値観は、図らずも子供たちを感化するものです。この教師と子供たちとの関係にしっかりと目を向けることが大切です。

「きまり」を守っていないことを注意しなかったり、見付からなければいいと思わせるような指導になっていたりが、十分注意する必要があります。

子供たちの現状や規範意識そのものについて、実は、教師一人ひとりの認識や考え方が違う…といったことはありませんか？

**全教職員で共通理解を深め、共通実践を推進していくことが重要です。**

**規範意識を育む指導や校内規律に関する指導を、子供たちの発達段階に即して計画的に推進することが大切です。**

各学校では、卒業までの6年間・3年間を見通して、「この学年段階で必ず身に付けさせたいこと」について具体的な行動目標を設定し、重点的に指導することが求められます。

**子供たちの規範意識を育むためには、学校と家庭・地域との協力体制が不可欠です。**

多様な認識や考え方を踏まえつつ、子供たちの健全育成上の課題について大人たちが共通理解をし、それぞれの立場で何をすべきなのか、共に考え取り組んでいくことが大切です。

### 【参考資料】

#### 東京都教育委員会

- 『「法」に関する教育カリキュラム』(平成23年3月)
- 『「法」に関する教育指導資料1 学校教育における「法」に関する教育の推進に向けて』(平成21年3月)
- 『「法」に関する教育指導資料2・3・4 学校教育における「法」に関する教育の推進』  
(平成22年3月・平成24年11月・平成26年1月)
- 「就学前教育プログラム」(平成22年3月)
- 「就学前教育カリキュラム」(平成23年3月)
- 「家庭用リーフレット『きまりをまもる ところを育てる』」(平成26年1月)
- 「幼児期の「規範意識の芽生え」の醸成 指導資料『きまりをまもる ところを育てる』」(平成26年3月)

#### 文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導研究センター

- 『「生徒指導体制の在り方についての調査研究」報告書 ー規範意識の醸成を目指してー』(平成18年5月)
- 「生徒指導資料第3集 規範意識をはぐくむ生徒指導体制 ー小学校・中学校・高等学校の実践事例22から学ぶー」  
(平成20年3月)
- 「生徒指導提要」(平成22年3月)

## コラム2 日本から学ぶ 10 のこと

元世界銀行副総裁 西水美恵子さんの毎日新聞への寄稿（平成 25 年 2 月 10 日）より

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分。日本を襲った巨大地震は、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸を中心に、甚大な被害をもたらした。

世界銀行副総裁だった西水美恵子さんは、その時、カリブ海のバージン諸島にいた。午前 2 時前だった。電話が鳴った。元部下の女性からだった。出張で東京に来ていて震災に遭ったという。震える涙声で、彼女は地震直後の日本の様子を西水さんに伝えた。

「ミエコの国の人たちはすばらしい…。強い余震が来る中で…。みんなまわりの人を思いやり…。助け合っている…。」

しばらくして、ワシントンに戻った元部下から西水さんのもとに 1 通のメールが転送されてきた。「これが世界銀行や IMF（国際通貨基金）はもとより世界中を駆け回っている。」というメッセージとともに送られてきたメールには、次のように書かれていたという。

### 10 things to learn from Japan (日本から学ぶ 10 のこと)

#### 1 The Calm (平静)

*Not a single visual of chest-beating or wild grief. Sorrow itself has been elevated.*

悲痛に胸を打つ姿や、悲嘆に取り乱す姿など見当たらない。悲しみそのものが気高い。

#### 2 The Dignity (威厳)

*Disciplined queues for water and groceries. Not a rough word or a crude gesture.*

水や食料を得るためにあるのは、秩序正しい行列のみ。乱暴な言葉や、無作法な動作など、ひとつとしてない。

#### 3 The Ability (能力)

*The incredible architects, for instance. Buildings swayed but didn't fall.*

例えば、驚くべき建築家たち。ビルは揺れたが、崩れなかった。

#### 4 The Grace (品格)

*People bought only what they needed for the present, so everybody could get something.*

人々は、皆が何かを買えるようにと、自分に必要な物だけを買った。

#### 5 The Order (秩序)

*No looting in shops. No honking and no overtaking on the roads. Just understanding.*

店舗では、略奪が起こらない。路上では、追い越し車も警笛を鳴らす車もない。思慮分別のみがある。

#### 6 The Sacrifice (犠牲)

*Fifty workers stayed back to pump sea water in the N-reactors. How will they ever be repaid?*

50 人の作業員が、原子炉に海水をかけるためにとどまった。彼らに報いることなどできようか？

#### 7 The Tenderness (優しさ)

*Restaurants cut prices. An unguarded ATM is left alone. The strong cared for the weak.*

レストランは、値を下げる。無警備の ATM（現金自動受払機）は、そのまま。強者は弱者を介助する。

#### 8 The Training (訓練)

*The old and the children, everyone knew exactly what to do. And they did just that.*

大人も子供も、全ての人が、何をすべきかを知っていた。そして、すべきことをした。

#### 9 The Media (報道)

*They showed magnificent restraint in the bulletins. No silly reporters. Only calm reportage.*

崇高な節度を保つ速報。愚かな記者やキャスターなどいない。平静なルポのみがある。

#### 10 The Conscience (良心)

*When the power went off in a store, people put things back on the shelves and left quietly!*

停電になった時、レジに並んでいた人々は、品物を棚に戻して静かに店を出た。

私たちは、私たち自身からも、たくさんのことを学べるのかもしれない。



## コラム1 正直の国 日本

東京都で2014年に落とし物として届けられた現金が約33億4000万円に上り、そのうち約74%の24億7000万円が持ち主に戻ったことが、警視庁のまとめで明らかになった。

東京は、英エコノミストの調査で世界一安全な都市に選ばれたが、今回の結果は住民のモラルの高さも強く印象付けるものとなった。

### ◆驚くほど正直

英ガーディアンは、日本人の驚くべき正直さを物語る例、と報道している。日本の法律では、落とし物の持ち主が3か月間現れない際、落とし物は届け主のものになる。しかし驚くべきことに、届け主がその権利を放棄したため、3億9000万円が東京都の財源となった、と同紙は指摘している。

AFPは、2000万円近い現金が入ったバッグを届けた清廉潔白な人もいる、と伝えている。イタリア車マセラティ・グラントゥーリズモMCが買える金額である。

### ◆欧米では5割の確率

日本とは対照的に、海外では落とし物が戻ってくる確率は低いようだ。

英テレグラフによると、アメリカのコンピューター・サービス会社Mozyが、イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、アイルランドの5か国を対象に、落とし物に関する調査を実施した。一人当たり毎年平均1.24件の落とし物をする一方、半分が持ち主に戻ってくる事が明らかになった。落とし物の平均価格は114.46ポンドで、調査対象5か国の年間合計損失額は3050万ポンド(約56億円)となった。

### ◆だから日本が好き

日本人の正直さは訪日外国人の間でも高く評価されている。ガーディアンの読者コメント欄は、実際に日本で失くしたものが戻ってきた話で賑わった。雪山で落とした携帯がお土産付きで無料郵送された例や、タクシーの後部座席に忘れた航空券、パスポート、現金、トラベラーズチェック、クレジットカードなどが全て戻ってきた経験もある。日本人の正直さの評判を聞いて、「日本に行ってみたくなった」という意見も多数寄せられた。


「日本は何でも拾ったものは交番に届けるという社会的圧力が大きいだけで、他の国の人よりも正直であるわけではない」というコメントには反論も多くあった。

- ・財布や現金が無傷で戻ってくるなら素晴らしい事だ。社会における良いマナーは他の国にも必要だ。
- ・日本に何年も住んでいるけど、そんな社会的圧力を感じたことはない。

日本人の正直さに関し、redditには以下の様なコメントが寄せられた。

- ・アメリカで生まれ育ったが、日本に住んで7年になる。日本人の正直さは、日本が大好きで住みたい理由の一つだ。
- ・正直さが基本とされている社会では、大多数の人が正直に行動する。驚きだ。
- ・日本人はずば抜けて礼儀正しい。地球に残された最後の文明社会という気がする。

(平成27年2月22日NewSphereの記事による)

 コラム1・2を活用し、子供たちに公共の場や集団生活の中で守るべきルールやマナー、大切にすべきモラルなどについて考えさせましょう。

### ● 学級活動で活用する。

- ◆ 個人の目標づくりの際に…
- ◆ 学級の目標づくりの際に…

### ● 学校行事で活用する。

- ◆ 校外学習や宿泊行事の事前指導で…
- ◆ 避難訓練や防災訓練と関連させて…

## 考えよう・話し合おう

- 今からおよそ 140 年前の日本の人々の姿は、モースの目にどのように映っていたのだろうか。
- モースが今の日本を訪れたら、どのようなメモやスケッチを残すだろうか。
- 私たちは、どのようなことを心掛<sup>こころが</sup>けながら暮らしていけばいいのだろうか。

私たちが今、モースの目に映った当時の日本の人々の生き生きとした姿を知ることができ  
るのは、この一通の手紙のおかげだ。

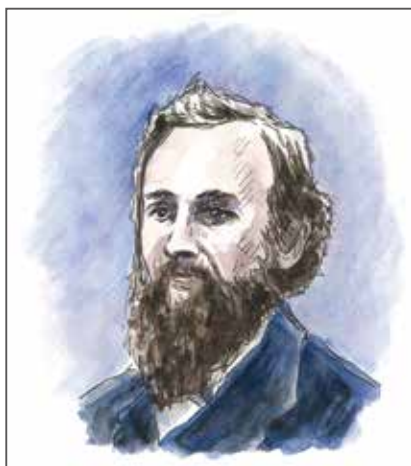
明治、大正、昭和、そして平成と、時代は移り、モースが初めて日本を訪れてから、およそ  
百四十年の歳月が流れた。

モースが見た日本から百四十年後の今の日本は、モースがこよなく愛した日本の姿をとど  
めているだろうか。

モースが今の日本を訪れたなら、どのようなメモやスケッチを残すだろう……。

◆ エドワード・シルヴェスター・モース

(一八三八年～一九二五年)



アメリカの動物学者。来日直後に大森貝塚を発見・調査し、日本で初めて縄文式土器を発掘した。「縄文式土器」の名称は、モースが名付けた「cord marked pottery（縄の様子が付いた土器）」を日本語に訳したものである。多くの貴重な学術書を寄贈して東京大学図書館の基礎をつくるなど、日本の高等教育の向上に尽力した。大正十二（一九二三）年の関東大震災で、当時の東京帝国大学図書館が壊滅的な被害を受けたことをアメリカの自宅で知ると、「科学関係の全蔵書を東京

帝国大学図書館に寄贈する」と遺言を書き換えた。晩年、日本滞在中に書き記した膨大なメモとスケッチをまとめ、『Japan Day by Day（日本その日その日）』と題して出版。八十七歳で没。没後、蔵書は遺言のとおり寄贈され、現在も「モース文庫」として東京大学附属図書館に収蔵されている。

【参考資料】

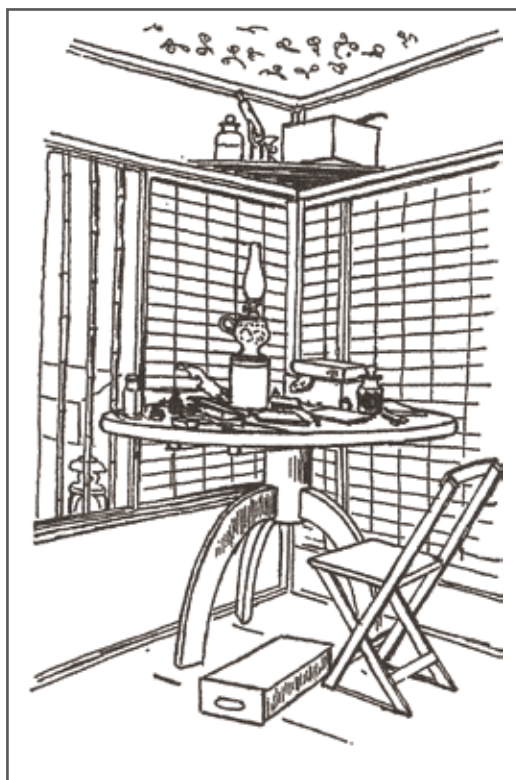
「日本その日その日」

エドワード・S・モース

訳 石川欣一 講談社

「逝きし世の面影」

渡辺京二 平凡社



◆左はモースのスケッチ  
モースが江ノ島で海洋生物の調査をしていた時の作業場。  
(講談社「日本その日その日」p.107より)

りと壁に留められている。どのホテルでも、石けんやタオルが盗まれないように様々な手段がとられている……。

「私の国の様子を日本の人たちが見たら、どう思うだろう……。」

#### ◆ ビゲローの手紙

アメリカに戻ったモースは、動物学の研究を続けながら各地で講演し、日本の文化や生活のすばらしさを紹介した。

そんなある日、モースの元に、友人のビゲローから一通の手紙が届いた。ビゲローは熱心な日本美術の収集家であり、モースが三度目に日本を訪れた時には、一緒に来日して行動を共にすることも多かった。広島への旅行にも同行している。

ビゲローの手紙には、次のように書かれていた。

「君はいつまで標本いじりばかりしているつもりなんだ。そんなものはどこかへ捨ててしまえ。それよりも大事なものは、かつて君や私が親しみを感じ魅了されたあの日本のすばらしさが、今や消滅しようとしていることだよ。私たちが見た『日本』を、一人でも多くの人に伝えるべきだとは思わないのか。」

モースと同じく日本に心引かれていたビゲローは、自分たちが目にしたことを記録として残すよう、モースに強く迫ったのだった。

この手紙を読んで、モースは、日本に滞在していた間に書き留めていたメモやスケッチをまとめ、出版することを決意した。



のように、「ここに置いたままでもいいのです」と答える。

モースの気持ちは揺れた。

(確かに、これまで私が出会った日本人たちは皆、互いに気持ちよく暮らしていくために、「きまり」を守り正直に生きていた。しかし、ここは旅館だ。私が留守にしている間、旅館の人たちだけでなく他の宿泊客も、入ろうと思えばいつでもこの部屋に入ることができ。それでも置いたままで大丈夫だというのは。私の常識では考えられないが……。)

そんなモースの様子を見て、

「私たちも宿泊客の皆様も、この品が自分の物でないことは皆分かっています。あなたが嫌な思いをされることは絶対ありませんよ。」

主人は笑顔で、そう付け加えた。

モースの気持ちは定まった。

「分かりました。では、お願いします。」

モースは盆の上に銀貨と紙幣とで\*八十ドルという当時としては大金の現金と金でできた懐中時計を残し、旅館を後にした。

一週間後。

モースは再び旅館に戻り、同じ部屋に通された。

畳の上の盆には、銀貨と紙幣と懐中時計とが、モースが出掛けた時と寸分変わらずに置かれていた。

旅館の主人がにっこりと、モースに向かってほほ笑みかけた。

モースは思い出していた。自分の国のホテルの入り口に貼ってある、様々な注意書きや禁止事項を。水飲み場では、ひしゃくは鎖で取り付けられている。寒暖計はねじでしっか

\*八十ドル  
 当時は一ドル＝一円。  
 当時の一円は、現在のおよそ二万円に当たると言われている。

ました」と言って、数枚まいの小銭こせにをモースに手渡てわたした。別の時に、同じくポケットに入っていたと言って彼女が持って帰ってきたのは、使用済みのサンフランシスコの乗合馬車\*のりあいの切符きっぷ三枚だった。

モースの出会った日本の人々は皆みな、「当たり前こころづか前の心遣い」のできる人たちだった。

モースは、こんな言葉を残している。

「人々が正直である国にいることは実に気持ちがいい。」

◆「ここに置いたままでいいのです」

こんなエピソードもある。モースが広島を旅行していた時のことだ。

ある旅館に滞在していたモースは、何日間か他の地を巡めぐった後、再びこの旅館に戻ってこようと考えた。そこで、それまでの間、余分な現金よぶん げんきんと金でできた懐中時計かいちゆうを預あずかっておいてくれないかと旅館の主人に願ねがい出た。主人は快こころよくこれを承知しょうちした。

しばらくすると、女性が、漆塗り\*うるしぬの盆ぼんを一つ持ってモースの部屋にやって来た。

「お預かりするものを、このお盆おぼんに載のせてください。」

とその女性が言うので、モースが現金と懐中時計を盆ぼんに載せると、女性はその盆ぼんをそたつと置たまの上に置き、そのまま部屋を出ていった。

（どうしたことだろう、そのまま置いていってしまったが……。金庫か何かに保管ほかんするのではないのか。）

いくら待っても盆を取りに来る様子がないので、モースは先ほどの女性を呼び、なぜここに置いたままなのかと尋たずねた。すると女性は、「ここに置いたままでいいのです」と答えた。驚おどろいたモースは旅館の主人を呼び、再び同じことを尋ねた。すると主人もまた、当然のこと

\*乗合馬車  
客を乗せ、決まった  
路線を走る馬車。現在の  
路線バスのようなもの。

\*漆塗り  
木の器などに、「うるし」の木の皮からとった液を塗ること。または、その器。つやが出て、水などに強くなる。

## 「ワンス・アポン・ア・タイム・イン・ジャパン」

明治十（一八七七）年六月、一人のアメリカ人が横浜港に降り立った。日本の海にすむ珍しい生物を研究するために来日した動物学者、エドワード・シルヴェスター・モースである。江戸島で様々な生物の研究をしながら、東京大学の動物学教授も務めたモースは、三度にわたり延べ二年半、日本で暮らした。そして、日本での生活の中で、日本の人々の暮らしの様子をメモやスケッチに書き留め、詳細な記録を残している。

今からおよそ四十年前の日本の人々の姿は、モースの目にどのようなように映っていたのだろうか。彼の残した記録を見てみよう。

モースが日本を訪れてまず驚いたのは、家屋の作りだった。どの家にも頑丈な扉や仕切りなどない。家の入り口には、錠前もかけられていない。店も住まいも「開けっ放し」で、通りからは家の中の様子が丸見えである。自分たちの国とあまりにも違う様子に、モースはひどく驚いた。しかし、日本で暮らし、日本の人々と触れ合う中で、次第に納得していった。

ある時、モースを乗せた人力車が坂道を登っていると、大量の木材を積んだ大八車を男たちがうんうん言いながら押しているところに行くわした。するとすぐさま引き手はモースに断って人力車を止め、男たちに走り寄って、大八車を押すのを手伝い始めた。モースも急いで加わり、掛け声を合わせ、どうにか坂を登り終えた。男たちは口々に「ありがとう」と言いながら、何度も何度もモースに向かって頭を下げた。

またある時、モースは、滞在先で、コートをクリーニングに出してきてくれるように頼んだ。するとしばらくして、頼んだ女性が戻ってきて、「これがコートのポケットに入っ

\*錠前  
扉や戸に取り付けて、開かないようにするための金具。

\*大八車  
荷物を積み人が引いて運ぶための、大きな車輪が二つ付いた荷車。

# 子供たちの 規範意識を 育むために

## 〈道徳資料編〉

小学校第五・第六学年及び中学校において、規範意識を育む指導をする際に活用できる資料を掲載しています。

道徳の時間や学級活動等で、ぜひ御活用ください。

外国人の目から見た、明治時代の日本人の姿とは・・・

「ワンス・アポン・ア・タイム・イン・ジャパン」



題名は日本語で「昔むかし、日本で」という意味です。

明治時代に日本を訪れ、大森貝塚を発見したことで知られるモース。

モースの目に映った明治時代の日本人の姿を通して、子供たちに

「規範意識」について考えさせることができる資料です。

(授業で活用できるワークシートも掲載しています。)

p. 1

5

p. 6

落とし物を拾ったら・・・？

コラム1 正直の国 日本

もし、二千万円近くの現金が入った  
バッグを拾ったら・・・？

海外の人たちを驚かせた日本人の行  
動とは？

日常生活を振り返り、お互いに心  
地よく暮らすにはどうすればよいかを  
考えさせることができるコラムです。

p. 7

「あのとき、私たちは・・・」

コラム2 日本から学ぶ10のヒント

平成23年3月11日に東日本を襲った巨大地震。  
日本中が大きな被害に立ち向かおうとしていたとき、一通のメールが世界中を駆け巡っていました。

人と人が共に生きていくとはどういうこと  
なのかを真剣に見つめ、考えさせること  
ができるコラムです。

p. 8

編集・発行

東京都教育庁指導部義務教育指導課

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5320-6841

東京都教育委員会印刷物登録 平成27年度 第34号

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。